

国民健康保険税の納税通知書を7月中旬にお送りします

国民健康保険税(国保税)の納税通知書を、7月中旬に世帯主宛にお送りします。国保税は、医療費や介護保険給付費などの貴重な財源になりますので、各期限内での納付をお願いします。

また、4月からの国保税の税率の改定に伴い、被保険者の皆さんには、ご負担をおかけすることになります。国保財政の厳しい状況をご理解いただくとともに、国民健康保険制度の健全な運営のために引き続きご協力をお願いします。

公的年金等控除額の見直しに伴う激変緩和措置

平成18年度から、65歳以上

国民健康保険(国保)加入者及び老人医療受給者証をお持ちのかたへ

入院時食事代の標準負担額の減額

入院時の食事にかかる費用は、標準負担額として一食当たり260円が自己負担になります。

次のかたは、標準負担額が減額されますので、「標準負担額減額認定証」(減額認定証)の交付を受けて医療機関へ提示してください。

対象

○国保加入者Ⅱ世帯主及び国保加入者全員が住民税非課税のかた

○老人医療受給者証をお持ちのかたⅡ世帯主が住民税非課税のかた

※減額となる食事代の標準負担額は問い合わせ先へ減額認定証の有効期間 8月

のかたに適用される公的年金等控除額の上乗せ部分が廃止されたことに伴い、17年度に個人住民税の課税において公的年金等の所得控除を受けたかたは、18・19年度は国保税を軽減する「激変緩和措置」を講じます。

該当するかたは、国保税の所得割額の算出において、18年度は13万円、19年度は7万円を控除し、税額の算定を行います。

国保税は必ず納めましょう 滞納が続くと...

国保税の滞納が続くと、滞納期間に応じた「短期証」(有効期間が通常より短い保険証)が発行されます。更に納付改善がされない場合は、健康保険証を返還いただくうえで「資格証明書」が発行され、医療機関での自己負担が10割になります。

国保税の減免

災害(風水害、火災等)や特別な事情により、国保税の支払いが著しく困難と認められる場合は、申請により国保税が減免される場合があります。詳しくは、納付が困難な場合は、必ず納付相談をお受けください。

収入の無いかたも申告を

国保税は、加入者のかたの所得申告に基づいて算定されます。年末調整を受けたかたは、万円以下のかたに適用される非課税措置が廃止されたことにより、18年度は、住民税非課税世帯以外のかたでも申請ができる場合があります。詳細はお問い合わせください。

標準負担額の差額支給申請をお忘れなく

減額認定証の提示ができません、通常の食事代(一食当たり260円)を支払った場合は、申請により差額分の払い戻しを受けることができます。ただし、支払った翌日から2年を過ぎた場合は、払い戻しを受けられなくなりますので、ご注意ください。

外は、税務署へ申告するか、市の課税課(本庁舎2階)に住民税の申告をしていただく必要があります。

前年度の所得が一定以下の世帯については、均等割額(加入者1人当たり均等にかる額)及び平等割額(世帯ごとにかかる額)が軽減される場合がありますので、必ず申告してください。

国保税の納付は口座振替をご利用ください

口座振替の手続きをされると、納期ごとに指定の口座から自動的に国保税が納められますので、納め忘れがなくなります。手続きは、納税通知書、預貯金通帳、通帳届出印を持参のうえ、東村山市税取扱金融機関でお申込みください。

国保の保養施設をご利用ください

国民健康保険(国保)に加入しているかたの保養を目的に、関東周辺の温泉地など17か所の施設と契約しています。心身のリフレッシュにぜひご利用ください。

利用補助 年間1人2泊を限度に1泊3千円の補助(未就学児は1千500円)、自炊施設は1人6泊を限度に1泊1千円の補助

申し込み 施設に予約後、保険証を持参のうえ、保険年金課へ(利用券を発行します) ※保養施設一覧表は、保険年金課(本庁舎1階)で配布

生活習慣改善事業を始めます

定期的に医師のサポートを受けながら、栄養指導による食生活の改善や運動に取り組む、6か月を目安に生活習慣の改善を目指します。

※申請方法等詳細はお問い合わせください。 実施期間 9月〜平成19年3月 問い合わせ 保健福祉部健康課



金課(本庁舎1階)で配布しています。 ※宿泊予定日の1週間前までは、地域サービス窓口でも申込みを受け付けています。(利用券は後日郵送)

★保険年金課窓口では、宿泊を伴わない「もえぎの湯」(奥多摩町)、「数馬の湯」(檜原村)等の温泉センター割引利用券もお渡ししていますので、ご利用ください。

障害基礎年金を受けているかたへ 7月31日(月)までに現況届の提出を

武蔵野社会保険事務所では、20歳前の障害により、国民年金の障害基礎年金を受けているかたに対し、「現況届」を6月30日に発送しました。

場所 いきいきプラザほか 対象 8月まで市内指定医療機関で実施している「基本健康診査」を受診したかたで、糖尿病・高脂血症等の心配があるかた ※医療機関で治療を行っているかたを除く 定員 200名程度 費用 無料

★申込みは、基本健康診査受診後の医師による結果説明の際に、医師へお申込みください。 ※詳細は問い合わせ先へ 問い合わせ 保健福祉部健康課

夏季献血 キャンペーン

東村山市献血推進協議会では、次の日程で夏季献血キャンペーンを実施し、皆さんに献血への協力を呼びかけます。病气やケガなどで輸血を必要としている患者さんの尊厳を救うため、ぜひご協力をお願いします。

日時 7月7日(金) 午前10時〜正午・午後1時15分〜3時30分 場所 JR新秋津駅前 問い合わせ 保健福祉部健康課

| 健康課から (☎393-5111代表) | |
|--|---------------------------------------|
| 成人健康栄養相談 | |
| ○いきいきプラザ2階=7月4日(火)、8月1日(火) 時間 午前10時~正午・午後1時~3時 内容 保健師・栄養士による健康・栄養等の相談、血圧測定 持ち物 健康手帳・基本健康診査の結果(お持ちのかた) 申込み 前日までに電話で健康課へ | |
| 乳幼児子育て相談 | |
| 対象 6歳位まで ○いきいきプラザ2階=7月11日(火)・25日(火) 時間 午前10時~11時30分・午後1時~3時 内容 ①育児・栄養・歯科相談、②身長・体重測定 持ち物 母子手帳 申込み ①前日までに電話で健康課へ、②申込み不要、直接会場へ | |
| 幼児食講習会 | |
| 対象 16年10月~17年4月生まれのお子さん ○いきいきプラザ2階=7月24日(月)午前10時~正午(受付は午前9時45分~10時) 内容 離乳食完了期から幼児食にかけての栄養の話と試食 定員 先着20組 持ち物 タオル、母子手帳 申込み 7月4日(火)午前9時から電話で健康課へ | |
| 乳児学級 | |
| 対象 17年8月~12月生まれのお子さん | |
| コース | 日時 |
| 1日目(歯科編) | 7月11日(火) 午前10時~11時30分(受付は午前9時45分~10時) |
| 2日目(栄養実践編) | 7月25日(火) |
| 場所 いきいきプラザ2階 内容 1日目は歯科衛生士による歯の話、手入れの仕方、2日目は栄養士による離乳食の進め方の話、保護者による試食 ※申込み不要、直接会場へ | |

[テレホンサービス] 広域的な休日診療や夜間診療(眼科・耳鼻科・歯科等)については、東村山消防署テレホンサービス(☎391-0119)、東京消防庁テレホンサービス(☎042-521-2323)へ

休日・休日準夜応急診療所

受診する時は健康保険証を忘れずに

日曜日や祝休日、夜間に急に体の具合が悪くなり、救急車を利用するまでもないが、早く医師の診察を受ける必要のあるかたは、次の医療機関をご利用ください。

| 病院名 | 所在地 | 電話番号 |
|------------|------------|----------|
| 緑風荘院 | 秋山町3-31-1 | 392-1101 |
| 久米川院 | 秋山町3-3-10 | 393-5511 |
| 多摩北部医療センター | 青葉町1-7-1 | 396-3811 |
| 西武中央病院 | 富士見町1-1-43 | 393-1811 |
| 新山手院 | 諏訪町3-6-1 | 391-1425 |

| 月日 | 診療所名 | 所在地 | 電話番号 |
|----------|--------|-------------|----------|
| 7月2日(日) | 山口歯科医院 | 野口町1-17-7 | 395-0178 |
| 7月9日(日) | 森崎歯科医院 | 秋津町5-24-4 | 391-8430 |
| 7月16日(日) | 前村歯科医院 | 秋山町5-2-24 | 395-5288 |
| 7月17日(祝) | 矢崎歯科医院 | 富士見町4-8-4 | 392-2556 |
| 7月23日(日) | 高橋歯科医院 | 富士見町3-11-39 | 391-3480 |
| 7月30日(日) | 高橋歯科医院 | 栄町2-19-27 | 391-1066 |

時間 午前9時~午後5時(正午~午後1時休診)

| 診療所名 | 所在地 | 電話番号 |
|--------|------------|----------|
| 西武中央病院 | 富士見町1-1-43 | 393-1811 |
| 緑風荘院 | 秋山町3-31-1 | 392-1101 |

時間 午前9時~午後5時

| 日時 | 会場 | 電話番号 |
|--------------------------------|-----------|----------|
| 日曜日、祝休日 午後5時~10時(受付は午後9時45分まで) | いきいきプラザ1階 | 394-6900 |

| 日時 | 会場 | 所在地 | 電話番号 |
|------------------------|------------|----------|----------|
| 毎週火・金曜日 午後7時30分~10時30分 | 多摩北部医療センター | 青葉町1-7-1 | 396-3811 |